

令和4年度第2回

加東市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和5年1月31日（火）13:30～14:10

開催場所 社公民館 2階 視聴覚教室

会議録

会議の名称	令和4年度第2回加東市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年1月31日(火)午後1時30分から午後2時10分まで
開催場所	社公民館 2階 視聴覚教室
<p>議長の氏名 (神戸 洋一)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>出席者氏名 (8名)</p> <p>山本いずみ (被保険者を代表する委員)</p> <p>藤本 嘉明 (被保険者を代表する委員)</p> <p>黒崎由紀夫 (被保険者を代表する委員)</p> <p>森下 智行 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)</p> <p>服部 知一 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)</p> <p>北吉由紀子 (保険医又は保険薬剤師を代表する委員)</p> <p>神戸 洋一 (公益を代表する委員)</p> <p>永田 夏来 (公益を代表する委員)</p> <p>欠席者氏名 (1名)</p> <p>山川美枝子 (公益を代表する委員)</p>	
<p>説明のため出席した者(事務局職員)の職氏名</p> <p>市 長 岩根 正</p> <p>市民協働部 部長 土肥 彰浩</p> <p>” 保険医療課 課長 片嶋 美紀</p> <p>” ” 副課長 広西 順子</p> <p>総務財政部 税務課 課長 杉本亜弥子</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>1. 議題</p> <p>(1) 諮問事項</p> <p>①令和5年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について</p> <p>②令和5年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準額の改正について</p> <p>③令和5年度加東市国民健康保険税の税率について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>令和4年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について</p> <p>2. 会議結果</p> <p>(1) 諮問事項① 令和5年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について 市の意見が適切であるとして答申することで出席委員の了承を得る。</p> <p>(2) 諮問事項② 令和5年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準額の改正について 市の意見が適切であるとして答申することで出席委員の了承を得る。</p> <p>(3) 諮問事項③ 令和5年度加東市国民健康保険税の税率について 市の意見が適切であるとして答申することで出席委員の了承を得る。</p> <p>(4) 報告事項 令和4年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について 事務局から資料に基づき説明を行い、了承を得る。</p>	

3. 会議の経過

午後1時30分 開会

- (1) 開会
- (2) あいさつ
- (3) 議題

【諮問事項1】 加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について

(事務局) 会議資料に基づき説明

(議長)

只今説明がありました、何かご質問はございませんか。

質問が無ければ、これで採決を取らせていただいでよろしいでしょうか。

それでは、諮問事項1 令和5年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正につきまして、事務局の説明がありましたとおり改正することについて、異存のない方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員。諮問事項1 令和5年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正につきまして、市の意見が適当であると答申をさせていただきます。

なお、答申の内容につきましては、私から市長に提出させていただきます。以降の諮問につきましても、同様とさせていただきます。

【諮問事項2】 令和5年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準額の改正について

(事務局) 会議資料に基づき説明

(議長)

只今説明がありました。何かご質問はございますか。

それでは、1点よろしいですか。これは、県から指示があるのですか。

(事務局)

はい。地方税法の改正によるもので、改正に伴い額が変わるものです。

(議長)

何かご質問はございますか。

限度額が上がるということで、納税者の方には有利なことだと思いますが。

質問が無ければ、これで質問を打ち切らせていただいでよろしいでしょうか。

それでは、諮問事項2令和5年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準額の改正について、事務局の説明がありましたとおり異存のない方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

挙手全員。諮問事項2令和5年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準額の改正について、市の意見が適当であると答申をさせていただきます。

【諮問事項3】令和5年度加東市国民健康保険税の税率について

(事務局) 会議資料に基づき説明

(議長)

只今説明がありました。質問はございませんか。

(委員)

今日の新聞に、三木市の税額が載っていたのですが、三木市の場合1人当たりの税額が10万3,500円と載っているのですが、加東市の場合、12万9,700円ですか。

(事務局)

標準保険料率に改正した場合、12万9,700円が平均的な額になります。

(委員)

では、三木市の場合2023年は10万3,500円、加東市の場合は12万9,

700円で一人当たりの金額がかなり多くなるわけですね。これは、今までからもほかの市町に比べ、加東市の国民健康保険税は高かったのでしょうか。

(議長)

所得割の率は三木市に比べたらどうなるのですか。改正後の所得割12.35%の所得割額、これも関係してくるのではないかと思うのですが。平等割額と均等割額が89,000円に上がるのですが、あと所得割額でどれくらい上がってくるかによって金額が変わってくる。三木市の所得割の率がわからないと、理由がわからないのではないか。

(事務局)

令和4年度の所得割ですが、加東市は12.12%、三木市は12.5%。均等割額は加東市のほうが高く、平等割額は三木市のほうが高くなっています。

(委員)

所得割は加東市と違うのですね。基金とかどのように今後繰り入れていくのかわかりませんが、新聞から見ると、三木市の税額のほうがかなり安いなど、とらえることができますが。

(議長)

所得割額がどれくらいか、国民健康保険に入っている方の所得から算出するので、解りにくい面もあるのですが。単なる比較でしたら、10万3,500円と12万9,700円ということで、約2万6,000円違いがあるのかなと思います。

他に質問が無ければ、これで質問を打ち切らせていただきます。

それでは、諮問事項3 令和5年度加東市国民健康保険税の税率につきまして、事務局の説明のとおり改正することについて、異存のない方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

挙手全員。諮問事項3 令和5年度加東市国民健康保険税の税率につきまして、市

の意見が適当であると答申をさせていただきます。

【報告事項】 令和4年度加東市国民健康保険特別会計決算見込みについて

(事務局) 会議資料に基づき説明

(議長)

何かご質問はございますか。

保険税の最終の納期は1月末ですか。

(事務局)

2月末の8期が最終です。

(議長)

質問が無ければ、これで質問を打ち切らせていただきます。

それでは、最終その他、事務局から何かありますか。

【その他】

(事務局) ・ 国民健康保険に関する制度改正（出産育児一時金）について説明

・ 新型コロナウイルス感染症関連事業について説明

(議長)

出産育児一時金が42万円から50万円に変わるのはいつからですか。

(事務局)

令和5年の4月からです。

(議長)

これは、社会保険も同額ですか。

(事務局)

健康保険法の改正によりますので、同額です。

(議長)

その他の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

ないようでしたら、これで本日の予定しておりました議事はすべて終了しました。皆様のご協力により、議事がスムーズに進行しましたことを感謝いたします。ありがとうございました。

(4) 閉会

午後2時10分 閉会

4. 会議資料

・令和4年度第2回加東市国民健康保険運営協議会次第

・国民健康保険運営協議会委員名簿

・資料一式

○加東市国民健康保険運営協議会 資料

・諮問事項1 令和5年度加東市国民健康保険税に係る課税限度額の改正について

・諮問事項2 令和5年度加東市国民健康保険税に係る軽減判定所得基準額の改正について

・諮問事項3 令和5年度加東市国民健康保険税の税率について

・報告事項 令和4年度加東市国民健康保険特別会計決算見込について

○令和4年度 第2回加東市国民健康保険運営協議会【参考資料】

・加東市国民健康保険加入状況の推移

・国民健康保険収納状況（前年同月対比）

・保険給付の推移

・財政調整基金残高の推移

令和5年 3月29日

議長

神 戸 洋 一

署名人

森下 智行

署名人

山本 川 ずみ